## ホームページを活用した相談・情報の受付における個人情報等通信内容 の暗号化の推進(通知)に伴う改善措置状況(回答)の概要について

#### I 行政評価局長通知(以下「通知」という。)の概要

- 1 通知日 平成19年6月21日
- 2 通知先 警察庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省
- 3 回答年月日 平成20年8月20日 警察庁 平成20年6月3日 総務省

平成20年6月16日 厚生労働省 平成20年6月11日 農林水産省 平成20年6月16日 経済産業省 平成20年6月23日 国土交通省

平成20年6月3日 防衛省

### Ⅱ 通知及び回答の概要

#### 〇 通知の背景事情

通信内容が暗号化されていない場合、どのコンピュータを経由するかを管理することができず、常に、内容の盗聴、内容の改ざん等の脅威が存在。

通信内容の暗号化は、国民が、国の各行政機関のホームページを活用して、安心して相談、公益通報、意見要望を行える環境の整備と個人情報の保護を図る観点から、早急な点検及び対応が必要と思料。

総務省九州管区行政評価局は、平成18年9月から19年3月にかけて佐賀行政評価事務所及び大分行政評価事務所と連携して実施した地域計画調査(注)の結果、出先機関がホームページを活用して相談・情報の受付を行うに当たり、暗号化措置を講じていない例が多数確認されたことから、上記の通信の暗号化について改善を求めたところ。

(注) 地域計画調査とは、現地的な行政上の課題について、管区行政評価局・行政評価事務所が独自 にテーマを設定して行政評価・監視を行うもの。

通信内容の暗号化については、本省庁でも、ホームページを活用して相談、公益通報、意見要望を受け付ける場合に、暗号化が行われていない例あり。

#### 〇 総務省の通知

このため、総務省行政評価局は、平成19年6月21日、九州管区行政評価局で指摘した出先機関の本省庁に対しては、ホームページを活用した相談・情報の受付の暗号化の 実施状況について、本省庁、地方支分部局等を含めて総点検を行うことについて通知。

## 〇 通知に基づく関係省庁の対応状況

<u>通知を受けた7省庁は、平成19年4月~20年3月までの間に総点検を実施</u>(詳細は別紙参照)

総点検の対象とした相談・受付は、7省庁合わせて合計 833 件、うち暗号化措置されていたもの 220 件(26.4%)、暗号化が未措置であったもの 613 件(73.6%)。

農林水産省は、平成19年11月までに該当するすべての相談・情報の受付について暗 号化を措置済み。他の6省庁は順次暗号化等を進めていく予定(警察庁、総務省、厚生 労働省の3省庁は、総点検実施後、19年度内に未措置のものの一部を暗号化措置)。

#### 別紙

# ホームページを活用した相談・情報の受付における個人情報等通信内容の暗号化に関する関係省 庁の総点検の実施状況

				総点検の結果の概要		
区分	総点検実施 の有無	総点検実施時 期	総点検の対象と した相談・受付 の件数	総点検の時点 で暗号化されて いたもの	総点検の時点 で暗号化が未 措置であった もの	総点検の時点で暗号化が未措置であったものへの対応状況、 対応方針等
1 警察庁	0	平成19年12月	12	8	4	○平成19年度内に暗号化措置済み 2件 ○今後暗号化措置を検討予定 2件
2 総務省	0	平成19年7月~ 10月	89	17	72	○平成19年度内に暗号化措置済み 38件 ○今後暗号化措置を検討予定 4件 ○平成19年度内に相談・受付を廃止 3件 ○今後相談・受付を廃止予定 1件 ○暗号化の必要性(相談受付の廃止を 含む。)について検討中 26件
3 厚生労働省	0	平成19年8月 ~9月	58	18	40	○平成19年度内に暗号化措置済み 2件 ○平成19年度内に該当ページの廃止・終了 17件 ○平成20年度内に該当ページの廃止予定 1件 ○平成20年度以降に暗号化措置予定 20件
#農林水 4 産省	0	平成19年6月~ 11月	62	62	0	(すべて措置済みのため該当なし)
5 業省	0	平成19年11月 までに実施	57	57	_	〇電子メールによるパブリックコメントの募集等については、現在暗号化措置の方策について検討中
国土交 6 通省	0	平成20年1月~ 3月	331	43	288	〇暗号化の方策(個人情報取得の必要性の再検討等他の手段による改善を含む。)等を検討し、順次、暗号化を進めていく予定
7 防衛省	0	平成19年7月 ~10月	224	15	209	〇暗号化した入力フォームに変更して暗号化を図る よう調整中
合 計			833	220	613	

- (注) 1 当省のとりまとめ結果による。
  - 2 総点検の時点で暗号化が未措置であったものへの対応状況、対応方針等欄は平成 20 年 4 月 時点の状況である。
  - 3 「一」は期間を限定してのパブリックコメントによる相談・受付でありカウントが難しいとして特に把握していないものである。